

2008 年度オーストラリア研究所共同研究の概要

——日豪自由貿易協定に関する研究, 並びに, 日豪税制比較と
税制の違いが経済に及ぼす影響の研究——

田 淵 正 信

追手門学院大学

1. 共同研究担当

追手門学院大学経営学部教授	L. S. デシルバ
同 教授	田淵正信
同 専任講師	水野浩晃

2. 研究テーマ

日豪自由貿易協定に関する研究として, 日本と近隣諸国との自由貿易協定 (FTA) についての研究を踏まえて, 自由貿易による日豪両国のメリットとデメリットの研究を行った. FTA が個々の企業の国際経営戦略に及ぼす影響について研究を行い, 他のアジア地域諸国との関係における企業の意思決定に関する点も合わせて研究を行った.

政府財政について, 近年財政黒字が続くオーストラリアと, 巨額の財政赤字が国政の硬直化を招いている日本との違いが両国の税制にどのような違いをもたらしているのか, また, 鉱物資源に富んだオーストラリアと資源を海外に依存せざるを得ない日本との違いや, 東南アジア等からの移住を受け入れ若年層人口も減少していないオーストラリアと, 出生率低下から若年層人口の減少が著しい日本との違いについて, 国の財政や税制から検討を加えたいと考えた. 日豪の共通点としては格差問題が挙げられる. オーストラリアにおける新規移住者と古くからの住民の生活基盤の違いによる大きな格差をオーストラリア政府はどのように解決しようとしているのか, 生活安定のための住宅政策や教育政策についてどのような議論がなされているのか, 2007 年の選挙によって長期間に亘ったハワード自由党政権からラッド氏率いる労働党に大きく政権が変わったが, ラッド労働党政権の公約と 2008 年の税制改正について研究できた.

また, 日豪の交流の増加に伴う, 企業投資以外の個人投資家によるオーストラリアへの投資における日豪の税制の異同や留意点について研究を行った. 日本の年金を受給する年金生活者が移住した場合の税制についても興味を持って研究した.

3. オーストラリア共同研究の概要

我々3名は2008年8月30日から9月6日までメルボルンにおいて、現地調査を行った。日豪両国のFTAに係る研究を行うデ・シルバ教授は主にメルボルン大学において研究を行った。田淵教授と水野講師はメルボルンの公認会計士事務所（バリー・ジャミソン公認会計士及ジョセフ・キャニー公認会計士）の協力を得て3度のセッションを行った。

セッションの内容は、オーストラリア税制の仕組みと、個々の税目に係る解説、並びにラッド政権下におけるオーストラリアの税制改革の概要を中心としたもので、日本の税制との比較を行う際に、重要な情報となった。特に水野講師が着眼したのは、高度成長しているオーストラリアにおける住宅事情である。住宅価格の高騰が続いており、一般のサラリーマンが住宅取得するには困難な状況にある。そのような中、オーストラリア政府は税制面で、FHSA（ファースト・ホーム・オーナー政策）という、初めて住宅を取得する人を支援する政策を打ち出した。しかし、その実質的な効果は実態の住宅価格と比して、政府の支援額が非常に僅少であるためオーストラリア国民にとっては疑問視されており、その実態について調査を行い論説する予定である。住宅取得に関する制度は日本も打ち出しており、その効果比較も行う予定である。さらに、日常生活における、住宅コストや生活費の実態を知るために、コモン・ウェルス銀行での住宅ローン制度についてのヒアリングや不動産業者からの聞き取り調査、スーパーマーケットなどの価格調査も行った。

田淵教授は、担税力の一つの指標となる消費に対する課税について注目した。日本では、常に議論となっている「消費税」がそれに該当する。オーストラリアにも商品サービス税（GTS/the Good and Service Tax）が2000年7月に導入された。日本の消費税とほぼ同じ仕組みで、オーストラリアで消費されるほとんどの商品・サービスに課税される間接税である。その税率は取引価格の10%であるものの、食料品は非課税である等、GTSの非課税領域を作っていることが特徴である。経済成長を続けるオーストラリアでのGTS（消費税）の位置づけと、税源確保に苦慮する日本の消費税の比較を行うことで、理想的な消費税の在り方を見出す方針である。また、オーストラリアには格差問題が残されているが、貧困問題を抱える中におけるGTSの運用と、日本における所得格差問題と消費税率引上げ議論について比較しながらの検証を考えている。

また、デシルバ教授はメルボルン大学の協力を得て、現地においてアンケート調査を行う等、実態経済を的確に捉える調査を実施している。

以上を総合的にまとめることで、オーストラリア経済における税制の影響や、国民の税の位置づけがわかると考えている。

しかし、本研究テーマには環境の大きな変化が伴う影響がある可能性が出てきた。我々が調査を行った時期は2008年9月初旬で、当時1AUD 100円水準であったが、その後は60円水準と大幅に円高が進んだ。その影響は、2008年秋のリーマンショックを引き金にした

金融危機によるものである。この金融危機の影響も加味しながら、慎重に研究を行う方針である。

最後に、学術振興のために共同研究を予算化して頂いている追手門学院大学当局に感謝するものである。